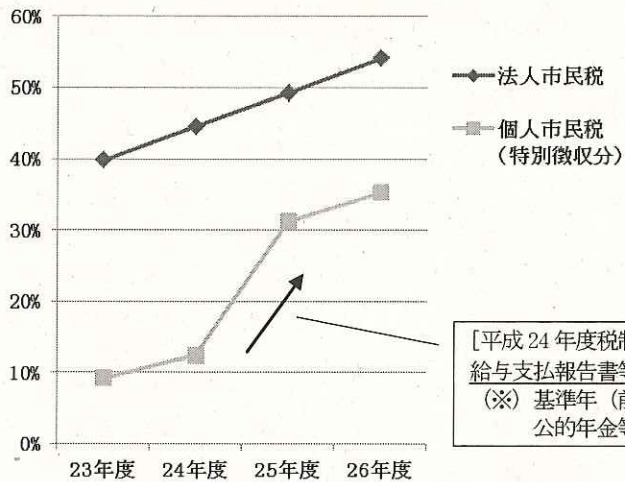


eLTAX電子申告の利用状況について

横浜市の電子申告については、法人市民税及び固定資産税・償却資産分の申告を平成18年から、個人市民税の給与支払報告書の提出、事業所税の申告を平成20年から稼働しております。また、平成21年から年金保険者とのデータ送受信などについて、電子申告システムを利用し事務を進めています。

平成18年のシステム導入から、毎年順調にeLTAXの利用率を伸ばしており、平成26年度についても、法人市民税 54.1%、個人市民税(特別徴収分) 35.2%と利用が伸びています。引き続き、電子申告の利用率向上に向けて取り組んでまいります。

<表1> eLTAX 電子申告利用率の年度別推移



年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法人市民税	39.8%	44.5%	49.2%	<b>54.1%</b>
個人市民税 (特別徴収分)	9.2%	12.4%	31.2%	<b>35.2%</b>

[平成24年度税制改正]  
給与支払報告書等の電子データによる提出の義務化(※)に伴う大幅な伸び  
(※) 基準年(前々年)に税務署に提出する給与所得の源泉徴収票又は公的年金等の源泉徴収票の提出枚数が1,000枚以上の者が対象

<表2> 平成26年度電子申告件数・利用率

	電子申告件数 A	総申告件数 B	利用率(%) A/B
法人市民税	59,340件	109,778件	54.1%
個人市民税 (特別徴収分)	813,694件	2,311,357件	35.2%